

九重町に住民票があり、  
令和4年4月以降に出産した方

## 出産・子育て応援給付金

妊娠届出時等妊婦さんが面談を受けた後に申請を行うと5万円、生後2か月頃の赤ちゃん訪問後に申請を行うと生まれたお子さん1人につき5万円支給します。

### ◆経済面での負担を軽減するため、応援金を支給します◆

ご提出いただいた申請書をもとに、交付決定後にお振込みいたします。手続き上、振り込まれるまで時間を要する場合がございます。あらかじめご了承ください。振込が完了いたしましたら通知でお知らせいたします。

### ◆妊娠中から出産後の相談をより充実させます◆

アンケートや面談を実施し、出産や子育てについて困りや不安がないかお話を伺いながらサポートいたします。

#### 妊娠届出時

出産に向けて、不安なことを解消しましょう。  
妊娠・子育てに関する情報を提供します。

#### 妊娠8か月頃

アンケートを送付し、希望者には面談も行います。  
子育てに関する情報を提供します。

#### 乳児訪問時

(生後2か月頃)

産後のお母さんの体調確認や赤ちゃんの体重測定等を行います。訪問日程は電話で調整させていただきます。

#### ～九重町に転入した場合～

転出元の市町村から給付を受けていない場合は保健福祉センターへご連絡ください。転出元の市町村が発行した母子手帳をお持ちの方は九重町の母子手帳を交付しますので保健福祉センターまでお越しください。

#### ～九重町から転出した場合～

転出先の窓口でお問い合わせください。九重町と転出先で重複して給付を受けることはできません。

お問い合わせ先：九重町保健福祉センター TEL 0973-76-3838